

取組 15 外郭団体を見直します

「外郭団体は区職員の天下り先になっているのではないか」、「外郭団体が実施することでかえって非効率な事業になっているのではないか」と考えている区民の方が、少なからずいらっしゃいます。区はこうした疑問にはっきり応える責務があります。

外郭団体は、本来、区の政策との連動性や公共性・公益性を確保しつつ、民間の人材やノウハウを活用した質の高いサービスを提供するために設立されています。しかし、団体によっては、社会経済情勢が大きく変化するなかで、設立時の機能を発揮できなくなっている場合があります。

外郭団体のあり方を根本から見直します。外部の有識者などを加えて検討し、外郭団体の役割や区の関与のあり方などについて方針をまとめます。これに基づいて各団体の事業のあり方などを見直していきます。また、すでに明らかになっている課題は早期に着手します。

① 外郭団体の役割と区の関与を見直します

外郭団体がサービスを担う必要性、区や民間事業者等との役割分担、外郭団体の定義を改めて検証します。

その上で、各団体について、事業を継続する必要があるか、外郭団体が実施する必要があるかという視点から見直します。類似もしくは関連・重複している事業は再編します。

設立意義が低下した団体、統合により事業の充実・発展や効果的な執行が可能となる団体を、整理・再編します。

外郭団体がその役割を的確に果たせるよう、補助金や委託料等の財政支援、職員派遣等の人的支援、団体に対する指導・監督など区の関与のあり方を見直します。

② 早期に着手すべき課題に取り組みます

みどりの機構は、事業を整理したうえで環境まちづくり公社に移管し、平成28年3月末に解散しました。

観光協会は、平成29年4月を目途に、産業振興公社に移管する事業、廃止する事業、区が直接実施する事業に整理します。

障害者就労促進協会は、事業と組織のあり方を見直し、障害者支援のさらなる充実・強化を図るため、平成30年4月の練馬区社会福祉協議会との統合に向け検討を進めています。

区と外郭団体の関係をさらに透明化するため、平成28年度から、新たに区職員の派遣による人件費を含めたトータルの区負担額を公表していま

す。区を退職し外郭団体に再就職した管理職員について、氏名、外郭団体における職名、区在職時の職名などを毎年度公表しています。